

新設分割公告

令和元年8月26日

債権者各位

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
住商ファーマインターナショナル株式会社
代表取締役社長 中村 健一

当社は、新設分割により新設する住商コスメティクス株式会社（住所 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号）に対して当社の化粧品事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和元年6月26日
掲載頁	137頁（号外第49号）

以上